

全員元気に、後期後半スタート！

↓ 冬季休業明け全校集会



冬季休業中は大きな事故や病気がなく、子ども達が元気に登校し後期後半をスタートできましたこと、保護者の皆様、地域の皆様のご協力に心より感謝いたします。

年度末まで3ヶ月といっても51日間という短い日数です。その間、市学力調査、なわとび記録会、鼓笛の練習と移杖式、6年生を送る会、修了・卒業式へ向けた練習、学年の学習のまとめと、卒業・進級へ向けた大切な行事等が控えております。子ども達の健全育成へ向けて、教職員一丸となって授業や教育活動の質を高めるよう取り組んで参ります。昨年末には保護者アンケートへのご協力ありがとうございました。アンケート結果や保護者の皆様からのご意見・要望については短期・長期の視点から改善に努め、平成28年度教育課程編成にも反映させるよう進めていきたいと思っております。なお、アンケート結果の詳細につきましては別刷で本日通知を配布いたしました。

田村市PTA連合会教育講演会 諸富祥彦 先生

12月12日(土)田村市PTA連合会事業の教育講演会が田村市文化センターで開催されました。本校よりPTA会員と教職員8名が参加し、講師の明治大学文学部教授 諸富祥彦(もろとみよしひこ)先生の講演を聴講しました。諸富先生は大学で教鞭をとる傍ら、臨床心理士・学校カウンセラーとしても活躍されています。ご自分の青年期の悩みや実際に遭遇した生々しい事例を基に、大変心に響くお話をしてくださいました。聴講者が受け身にならないよう4人グループでのコミュニケーションを組み込み、約3分に1回の爆笑トークのおかげで心身がリフレッシュできました。講演内容のうち心に残った言葉を紹介させていただきます。

□学習は知識をインプット(入力)するだけでなく、同時にアウトプット(出力)しながら憶えると効率的に定着しやすい。例、年号を語呂合わせで唱えたり動きを交えたりして憶えると、何もしないで記憶するより3倍定着しやすい。

□子育てにおいては、やった方が良いと言われることを無理してやるより、やっつてはいけないことをやらないことの方が重要である。 ●やっつてはいけないこと

①感情にまかせて接すること(親の心が安定していることが大切、イライラしたら親は自ら子どもから離れるようにするのが良い。)

②兄弟姉妹と比較すること

③できないことを叱ること ⇔ できたことを誉めること

④子どもに「お前はバカだ」と言うこと ⇔ 「自分はバカだという暗示」にかかる

□子どもが家庭で悩みを相談しやすい環境を作るには、両親が互いの悩みや弱みを話し合っている姿を見せるのが手っ取り早い。子どもに決して質問攻めにしない。

多読賞(8~12月) 読書は「豊かな感性と考える力」を育みます!

○通算 60冊以上読んだ児童

※() 120冊以上の読書数



| | | | | | |
|----|--------------------------------|---------------------------|----------------------------|-------------------------------------|--------------|
| 1年 | 須藤さん 坪井さん 菅野さん | 平澤さん 浦山さん 松本さん | 遠藤さん 遠藤さん 松本さん | 吉田さん 酒井さん 松崎さん | 佐藤さん 鈴木さん |
| 2年 | 山田さん(120) | 酒井さん | 佐々木さん | 酒井さん | 今泉さん |
| 3年 | 佐々木さん 高橋さん | 白岩さん 佐藤さん | 菅野さん 渡邊さん | 坪井さん(143) 浦山さん | 菅野さん |
| 4年 | 吉田さん 坪井さん(180) 酒井さん(140) | 渡邊さん(200) 白岩さん 松本さん | 小山田さん 木幡さん 鈴木さん(140) | 浦山さん(160) 吉田さん(120) 中島さん(160) | 今泉さん |
| 6年 | 渡邊さん | | | | |



学校の安全管理とは？

学校における安全管理は、『児童の安全を確保するための環境を整えること、すなわち、事故の要因となる学校環境や児童の学校生活における行動等の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに、万が一、事件・事故災害が発生した場合に、適切な応急手当や安全措置がきるような体制を確立して、児童の安全の確保を図ること』です。

「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」(文部科学省 H22.3 月発行) より抜粋

1 校内での安全管理

- (1) 校舎内外の施設設備等の安全点検
- (2) 自然災害等の発生に備えた安全管理
 - ①火災・地震等を想定した避難訓練
 - ②防災の施設設備の保守点検

2 学校生活の安全管理

- (1) 対象：学校でのすべての教育活動
- (2) ケガや事故の発生原因、関連要因の把握
- (3) 行動や場所の規制
 - ※学校生活のルール、休み時間の遊びのルール
- (4) 児童の情緒の安定及び良好な健康状態の把握
- (5) 児童に安全な行動選択の必要性、安全な行動の実践方法を理解させる。
- (6) 危険予測・危険回避能力、安全を尊重する規範意識を形成する。

3 不審者侵入防止に関する安全管理

- (1) 防犯教室 ※不審者対応避難訓練
- (2) 不審者情報にかかる地域及び関係機関との連携

4 通学路の安全管理

- (1) 安全な通学方法の策定・実施
- (2) 地域ぐるみでの見守る体制作りと情報の共有
 - ※朝の街頭(交通)指導
 - ※朝の交通少年団活動
 - ※子ども安全見守り隊活動
 - ※子ども 110 番の家訪問

5 事件・事故災害発生時の危機管理

- (1) 救急及び緊急連絡体制
 - 校内での授業、校外学習等も含む。
- (2) 自然災害発生時の安全措置
 - ※マニュアルによる迅速な対応

東日本大震災の教訓から、防災教育については想定外への対処と、児童に「危険回避能力」「主体的に行動し命を守る力」を身につけさせることが重視されています。



今後の 体験的な学習活動の予定

- 「E!新聞」プロジェクト 新聞づくり出前授業
移動編集車「民報号」

2月4日(木) 4・5・6年生



